

# 高齢者肺炎球菌の予防接種助成について

**助成期限 令和6年3月31日(日)**

**助成額 2,000円**

平成26年度から高齢者肺炎球菌ワクチンは定期接種化され、65歳の方が対象となりましたが、多くの方が接種できるよう特例の措置として70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳の方も対象としてきました。

この5歳刻みの特例措置が令和6年3月31日で終了するため、未接種の方は接種をご検討ください。

Q 具体的に、どのような人が対象となるのですか？

以下の年齢の方が対象です。(生年月日をご確認ください)

65歳	昭和33年4月2日生～ 昭和34年4月1日生の方	85歳	昭和13年4月2日生～ 昭和14年4月1日生の方
70歳	昭和28年4月2日生～ 昭和29年4月1日生の方	90歳	昭和8年4月2日生～ 昭和9年4月1日生の方
75歳	昭和23年4月2日生～ 昭和24年4月1日生の方	95歳	昭和3年4月2日生～ 昭和4年4月1日生の方
80歳	昭和18年4月2日生～ 昭和19年4月1日生の方	100歳	大正12年4月2日生～ 大正13年4月1日生の方

60歳から65歳未満の方で、心臓、腎臓、呼吸器の機能に自己の身の日常生活活動が極度に制限される程度の障害やヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障害がある方も対象となります。

※なお、当該年齢の方でも、過去に「23価肺炎球菌ワクチン」を接種したことのある方は助成を受ける定期接種の対象となりません。

Q 助成に必要なものは何ですか。

助成を受けるためには、銚子市で交付した予診票が必要となります。予診票は令和5年4月頃に対象者に対して送付しています。

紛失等の場合はお問い合わせください。

担当課

銚子市健康づくり課

TEL 0479(24)8070